

令和3年度第1回生涯学習審議会 会議録

1 日 時

令和3年4月23日（金）14時 開会

2 場 所

流山市文化会館（中央公民館）講義室

3 議 事

- (1) 第2次流山市子どもの読書活動推進計画の策定について（諮問）
- (2) 令和3年度主要事業について（報告）
- (3) その他

4 出席委員

土屋委員 遠藤委員 大館委員 堀 委員 上野委員 松本委員
西岡委員 天農委員 秋山委員 中村委員 山田委員 若松委員

5 事務局

田中教育長 飯塚生涯学習部長 石戸生涯学習部次長兼生涯学習課長
伊藤スポーツ振興課長 寺門公民館長 新倉図書館長 秋谷博物館長
玉ノ井生涯学習課長補佐 加藤生涯学習課係長
島田会計年度職員（記録）

6 傍聴者 1名

7 会議録

【14時 開会】

（司会）

定刻となりましたので、流山市生涯学習審議会委員の委嘱状交付式並びに令和3年度第1回生涯学習審議会を開催いたします。本日の司会を務めます生涯学習課・課長補佐の玉ノ井と申します。よろしく願いいたします。

初めに、田中教育長から委員の皆様へ委嘱状を交付いたします。お名前を呼ばれた方は自席にてご起立願います。

【委員12名に委嘱状を交付】

(司会)

ここで、田中教育長より皆様にごあいさつを申し上げます。

(教育長)

教育長の田中でございます。令和3年度第1回生涯学習審議会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本審議会は、前委員の任期満了に伴い、本年1月25日付けで12名の皆様を新たな委員として委嘱させていただきました。只今、委嘱状を交付させていただきました。皆様におかれましては、これから2か年にわたり、本市の生涯学習施策の推進に向け、ご意見を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

さて、子育て世代を中心に年々人口が増加している本市では、今月、おおぐろの森小学校が開校し、令和4年4月にはおおぐろの森中学校が開校する予定です。おかげさまで新しい学校が増えるとともに子どもたちも増え、流山市の教育もいろいろな形で取り組んでいかなければならない時期に来ております。引き続き、「学びに向かう力と自立する子どもの育成」のため、豊かな人生と文化芸術を創造する街づくりを基に、子どもたちの心の健やかな育成に取り組んでいきたいと思っております。

今年度は、「第2次流山市子どもの読書活動推進計画」の策定が主な議題となります。お配りしております「流山市子どもの読書活動推進計画」の冊子の冒頭文、「人は、読書などを通して言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにすることができます。(中略)人の心を思いやることを知り、ふさわしい言葉を覚えることで自分を表現する手段を知るのです。」とあります。

子どもたちの健やかな心の成長に欠かすことが出来ない読書活動を推進するため、流山市ではこれまでも、学校教育や学校図書館、市立図書館が連携して、市内小中学校での朝読書の推進、読み聞かせ、学校図書館の資料の充実、ボランティアによる蔵書整理など、さまざまな取り組みを行っておりますが、「第2次流山市子どもの読書活動推進計画」が、更なる読書活動の推進につながる計画となるよう、委員の皆様には多面にわたりご審議いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

(司会)

本日は委員の改選後、初めての審議会となりますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。土屋委員から順番にお願いいたします。

【委員の自己紹介】

(司会)

ありがとうございました。続いて、市職員を紹介させていただきます。

【職員の自己紹介】

(司会)

よろしくお願いいたします。以上をもちまして、委嘱状交付式を終了いたします。
引き続き、令和3年度第1回生涯学習審議会を開催いたします。
配付資料の確認をお願いいたします。

≪配付資料≫

- 資料① 流山市子どもの読書活動推進計画【平成29年度～平成33年度】(冊子)
- 資料② 流山市子どもの読書活動推進計画の概要
- 資料③ 第1次子どもの読書活動推進計画における施策の実施状況
- 資料④ 指標の達成状況
- 資料⑤ 第2次流山市子どもの読書活動推進計画策定のための調査票集計結果まとめ
- 資料⑥ 第1次計画における成果と課題
- 資料⑦ 第4次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要
- 資料⑧ 千葉県子どもの読書活動推進計画(第4次)の概要
- 資料⑨ 令和3年度各課の事業開催予定一覧

それでは、議事に入ります。会議の議長は「流山市生涯学習審議会条例」第5条の規定により会長に務めていただくことになっていますが、委嘱後、初めての会議ですので会長が選任されるまでの間、仮議長を飯塚部長が務めさせていただきます。

なお、審議会は公開が原則となっておりますので、議事録作成のため、発言等は録音させていただきますのでご了承ください。

(生涯学習部長)

仮議長を務めさせていただきます。

まずは、本日の出席状況を報告します。出席委員は12名全員ですので、「流山市生涯学習審議会条例」第5条第2項に規定する定足数に達しており、会議が成立していることをご報告いたします。

また、本日は傍聴される方がおります。「流山市審議会等の公開に関する指針」に基づき、これを許可しましたのでご報告いたします。

それでは、次第に従いまして「正・副会長の選出について」を議題といたします。

正・副会長は「流山市生涯学習審議会条例」第4条の規定により、委員の互選により定めるとしております。選出についてご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

(中村委員)

会長には土屋委員、副会長には若松委員を推薦します。

(生涯学習部長)

只今、会長には土屋委員、副会長には若松委員を推薦とのご意見がございました。他に、いかがでしょうか。

《意見なし》

(生涯学習部長)

ご意見がないようですので、只今、推薦がございましたが、土屋委員、若松委員、いかがでしょうか。

(土屋委員、若松委員)

はい。

(生涯学習部長)

ご異議がないようですので、会長は土屋委員、副会長は若松委員に決定いたしました。それでは、一言ずつ、ごあいさつをいただきたいと存じます。

【会長・副会長あいさつ】

(生涯学習部長)

ありがとうございました。以上をもちまして仮議長の任務を解かせていただき、議事進行を土屋会長にお願いしたいと存じます。

(土屋会長)

それでは、次第に従い進行してまいります。

本日の議題は（１）第２次流山市子どもの読書活動推進計画の策定について（諮問）、（２）令和３年度主要事業について（報告）、（３）その他となっております。

初めに、（１）第２次流山市子どもの読書活動推進計画の策定について、担当課から説明をお願いします。

(図書館長)

図書館長の新倉です。説明に入ります前に、教育長から土屋会長へ諮問書をお渡しさせていただきますと存じます。

(教育長)

【諮問書を読み上げ】

流山市生涯学習審議会会長 様

「第2次流山市子どもの読書活動推進計画」の策定について（諮問）

流山市生涯学習審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会に「第2次流山市子どもの読書活動推進計画」の策定について、御意見をいただきたく諮問します。

（理由）

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定により、市町村は、国の子ども読書活動推進基本計画を参酌し、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定する努力義務を負うことが明確化されました。

本市教育委員会では、国の子ども読書活動推進基本計画及び千葉県の子どもの読書活動推進計画を基に、流山市総合計画、流山市教育振興基本計画及び流山市生涯学習推進基本構想との整合を図り、平成29年度から平成33年度までを計画期間とする「流山市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。本計画では、本市の子どもの読書活動における基本的な理念や現状と課題を明らかにし、より充実した子どもの読書環境の整備や読書活動の推進を図るため、施策を進めてきました。

このたび、令和4年度から施行予定である「第2次流山市子どもの読書活動推進計画」を策定するに当たり、市内の子どもたちの読書活動を推進する施策の方向性等について、ここに諮問するものです。

【会長に諮問書を手渡す】

どうぞよろしくお願いいたします。

（司会）

教育長は他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

【教育長退席】

（土屋会長）

只今、諮問を受けました「第2次流山市子どもの読書活動推進計画」の策定について、担当課から説明をお願いいたします。

（図書館長）

私から、第2次流山市子どもの読書活動推進計画の策定に向けて、配布させていただいた資料の内容について説明いたします。

お手元の資料①「流山市子どもの読書活動推進計画」の冊子をご覧ください。

本計画を策定した背景ですが、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布、施行され、平成14年には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」

が策定されました。それを受けて、千葉県では平成15年に「千葉県子どもの読書活動推進計画」を策定し、現在、国と県では第4次計画を策定しています。

流山市でも、平成29年3月に第1次計画として「流山市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。令和4年3月で計画の期間が満了となるため、第2次計画の策定を行うものです。

まず、第1次計画について簡単にご説明いたします。

お手元の資料②「流山市子どもの読書活動推進計画の概要」をご覧ください。

流山市では第1次計画策定の準備の際、市内の子育て関連施設と各学校に宛てて調査票を配布し、市内の読書状況について調査しました。その結果から、右上の「今後の課題」の欄に記載されているとおり、さまざまな課題が見えてきました。そうした課題を解決するため、まずは計画の目的として、『読書活動を通じて生きる力を育み、豊かな心を育てる』を掲げ、3つの基本方針を軸に、計画推進のための56の事業を打ち立てました。

一番の目玉事業としましては、ブックスタート関連事業である「おはなし しゅっぱつしんこう！」で、資料①の14ページにありますとおり、新たに、保育園を始めとする市内の各子育て関連施設に、図書館司書が選んだおすすめの絵本をセットにして寄贈するというものがあります。これは、調査票の結果、子育て関連施設間の蔵書冊数に開きがあることを受けて、良質の絵本を子供たちや保護者に読んでもらうという目的で行なっています。

次に、国と県の計画について、計画改正の主なポイントについてご説明いたします。

まずは平成30年度に策定された国の計画について、お手元の資料⑦「第4次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画の概要」をご覧ください。

三段目の右側にまとめられておりますが、

- (1) 読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取り組みを推進する。
- (2) 友人同士で本を勧めあうなど、読書への関心を高める取り組みを充実
- (3) 情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析といったものがあります。

次に令和2年度に策定された千葉県の計画について、お手元の資料⑧「千葉県子どもの読書活動推進計画(第4次)(概要版)」の3ページ具体的取組〈取組事例〉をご覧ください。

国の計画を受けて、発達段階に沿った計画内容になっているほか、新たな取組として、家庭・市町村行政における「セカンドブック事業」、地域・学校における「読書バリアフリー推進」があります。

「セカンドブック事業」とは、3歳から小学校入学前の子供を対象とした読書への関心を高める取組で、例えばブックファーストのように3歳児健診時に絵本を配布する、又は対象児に読み聞かせを行うなどがあります。

「読書バリアフリー推進」とは、障害のある子どもやさまざまな状況にある子どもたちが読書に親しめるよう、読みやすさやバリアフリーに配慮した環境整備に努めるという取組で、例えば点字つき触る絵本、大型絵本、外国語の図書、大活字本、布の絵本、電子書籍などを取り入れるなど、施設のバリアフリー化を進めるといったことがあります。

今後、第2次計画策定に当たっては、今お話しした国と県の改訂部分に留意しながら、進めていきたいと考えています。

次に、流山市の子どもの読書活動状況について、説明いたします。
まずは、第1次計画における指標の達成状況について、お手元の資料④「指標の達成状況」をご覧ください。

1「目標とする指標」の達成状況（資料①6ページに掲載）についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は図書館の休館やおはなし会などの事業の開催数を減らしているため、例年よりも大幅に数値が減少しております。よって、主に新型コロナウイルス感染症の影響が少ない令和元年度の数値を基に、ご説明をさせていただきます。

① 「市立図書館における乳幼児対象事業の取組状況」について

指標の概要であるおはなし会参加人数は、残念ながら計画を策定した平成29年以降、定例のおはなし会につきましては、人数が少しずつ減少している状況です。特に令和元年度については、2月26日から3月31日まで全てのイベントを中止していた関係もあり、参加人数は特に減少しています。令和3年度の目標値が7,200人となっておりますが、現在の新型コロナウイルス感染症の状況を考えると、達成はなかなか難しいのではないかとこのところではあります。

② 「学校図書館図書標準の達成状況」について

指標の概要である蔵書冊数が学校図書館図書標準を達成している学校の割合は、小学校の令和2年度の達成状況は81.3%、中学校の令和2年度の達成状況は77.8%となり、平成27年度と変わらない状況です。

しかし、目標年度の状況欄に「蔵書には古い資料も多分に含まれているため、計画的な購入と本の刷新を図る」とあります。これに関しては、お配りしております資料⑤「第2次流山市子どもの読書活動推進計画策定のための調査票集計結果まとめ」29ページに記載しておりますとおり、学校図書館の図書購入に対し、廃棄の割合が多いものの、積極的に蔵書の刷新をおこなっている学校が小学校で6割、中学校で3割にのぼると考えられます。蔵書数としては、まだ学校図書館図書標準を全て達成はで

きておりませんが、蔵書の質を高めるため、資料の刷新に努めている状況であると言えます。

③ 「読書が好きな児童・生徒の割合」について

指標の概要である全国学力学習状況調査において「読書は好きですか」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童・生徒の割合について、令和元年度においては、小学校児童は76.4%と、平成27年度より0.7%上昇しています。一方中学校生徒においては77.9%となっており、平成27年度より0.5%減少しました。なお、令和2年度においては、全国学力学習状況調査は行われておりません。

いずれも目標値の80%には届きませんが、小学校児童の読書における関心が上がっており、一方中学生における読書への関心が下がっている状況がわかります。

④ 「小学生・中学生・高校生期における読書の状況」について

指標の概要である年齢別貸出冊数は、市立図書館での貸出冊数を貸出人数で割ったものです。令和元年度は7～12歳が4.5冊であり、平成27年の数値から0.5冊上がりました。13～15歳は3冊であり、平成27年度から0.2冊下がりました。16～18歳までは3冊であり、平成27年度から0.2冊上がりました。

いずれも目標値には及びませんが、小学校児童の数値が大幅に上がったのと、課題である高等学校生徒の数値が上がっているのが成果といえます。

⑤ 「団体貸出の利用冊数」について

指標の概要である市立図書館の団体貸出の1年間の利用冊数は、令和元年度は14,425冊となり、指標には届かないものの、平成27年度からは2,036冊増加しました。

⑥ 「子どもの登録者数」について

指標の概要である市立図書館の18歳までの登録者数をみると、令和元年度は8,953人となり、平成27年度と比較すると増加していますが、平成28年度は9,345人であったため、やや減少しているところではあります。新型コロナウイルスの影響もあり、令和3年度の目標値達成は難しいのではないかと考えられます。

以上の結果から、いずれの項目に対しても目標値には届かない見込みではありますが、読書が好きな児童・生徒の割合や、小学生・高校生期における読書の状況、団体貸出冊数については増加しているといった状況になります。

次に、2 こども図書館の目標値達成状況（資料①17ページに掲載）について、利用者数、児童書の貸出冊数、おはなし会等年間参加人数、いずれも平成29年度には全て目標値を達成し、更におはなし会等の年間参加人数以外は年々増加傾向にあります。

以上の結果から、こども図書館の需要の高さがうかがわれ、今後も力を入れていきたいところがございます。

次に、第1次計画における成果と課題について、令和2年度に行いました「第2次流山市子どもの読書活動推進計画策定のため調査票」の集計結果を交えてご説明いたします。資料⑥「第1次計画における成果と課題」をご覧ください。

まず（1）成果からご説明いたします。

第1次計画の3つの基本方針の1つ目である「子どもの読書環境の整備・充実」につきましては、市立小中学校で学校図書館司書が全校配置されたこと、また学校図書館での貸出冊数・貸出人数が増加したこと、また、先ほどご説明しましたとおり、こども図書館の利用者数、児童書の貸出冊数、おはなし会への参加人数が目標値を上回ったことが挙げられます。

学校図書館での貸出冊数・貸出人数につきましては、資料⑤の「調査票集計結果まとめ」の35ページ右下のグラフ「学校図書館1校当たりの平均値でみる学年別貸出冊数・人数の推移」を見ていただくと、前回調査で回答いただいた平成27年度より、主に小・中学校において数値が上昇していることがわかります。

基本方針の2つ目である「家庭・地域、市立図書館、学校等の連携・協力による子どもの読書活動推進」につきましては、まずブックスタート関連事業「おはなし しゅっぱつしんこう！」を実施し、ブックセットの設置施設数の目標を達成したことが挙げられます。この事業は、平成29年度から毎年、保健センターや保育所(園)、幼稚園、子育て支援センター等の市内子育て関連施設へ、乳幼児向けの図書館司書おすすめの本をセットにして設置していくものであり、令和2年度までに開設された全ての保育園・幼稚園を含む95施設に設置を完了しています。

また、団体貸出冊数が、第1次計画時の平成29年度の12,046冊より2,379冊増加しました。

また、学校図書館による地域ボランティアの活用が活発化していることが、資料⑤46ページよりわかります。中学校では、平成28年度は3校のみボランティアを導入している状況でしたが、令和元年度は全校的に導入が行われていました。また学校図書館司書が全校配置されたことで、学校図書館司書と協力し、図書館の環境整備をしている様子がうかがわれます。

第1次計画の3つの基本方針の3つ目「子どもの読書活動に対する理解・関心の向上と普及」の成果としては、まず子育て関連施設において、保護者への啓発活動をしている施設が平成28年度から概ね増加したことが挙げられます。

こちらの成果につきまして、資料⑤13ページをご覧ください。子育て関連施設における保護者に向けた読書啓発活動について、平成28年度と比較して保育園では実施施設数が減少したものの、幼稚園、学童、児童センターで増加しています。

また、中・高等学校において、保護者への啓発活動が平成28年度から増加しました。

資料⑤49ページをご覧ください。読書活動啓発実施学校数について、平成28年度

と比較して小学校では減少したものの、中学校では4校から8校に、高等学校では0校から1校に増加しています。また、新型コロナウイルス感染拡大により、平成28年度調査時には一部の学校で実施されていた「集会による読書啓発活動」などが実施しにくい状況にあるものの、図書だよりについては実施学校数合計が平成28年度の3校から令和2年度には13校に増加するなど、学校図書館からの情報発信が活発になっている状況がうかがえます。

その他、ブックセット設置・ブックリスト配布による子育て関連施設への啓発、情報提供が促進されたことが挙げられます。さきほどもご説明しましたブックスタート関連事業「おはなし しゅっぱつしんこう！」により、市内子育て関連施設へ乳幼児向けブックセットを設置し、また併せて図書館や県で作成した乳幼児向けブックリストを配布していますが、

施設職員へアンケートを実施したところ、子どもたちに喜ばれていること、保護者に読書活動に携わってもらおう環境づくりのために活用されていることなどが報告されています。

また、家庭で読み聞かせをしている人の割合が、平成28年度と比較して上昇しました。

これは、市で行っている「ながれやま まちづくり達成度アンケート」のなかで、「あなたは、家庭で絵本などの読み聞かせをしていますか。」という質問に対し、平成28年度～令和2年度までは未就学児～小学6年生の児童がいる親に、令和2年度は未就学児～小学3年生の児童がいる親にご回答いただいた結果、「読み聞かせをしている」と答えた市民の割合が74パーセントとなり、平成28年度の回答結果である64%から10%上昇しました。

次に、資料⑥第1次計画における（2）課題について、ご説明します。

まず、学校段階が進むにつれて読書離れの傾向がみられます。

資料⑤35ページ下のグラフをご覧ください。これは、学校図書館における小学生～高校生の学年別の貸出人数及び貸出冊数の1校当たり平均値の推移を示したものです。グラフが右肩下がりとなっており、学年段階が進むにつれて読書離れの傾向にあることが読み取れます。

次に、高等学校・特別支援学校での読書活動が少ないことが挙げられます。

資料⑤48ページをご覧ください。

子どもたちに向けた読書推進のための取組について、小・中学校では、「読書会」「ブックトーク」「読書通帳」「ビンゴ」「スタンプラリー」などのほか、「ブックリンピック」など、学校独自の多彩な取組も行われていますが、高等学校では「出張図書」「おすすめ本紹介」の2つのみであり、今回未回答の特別支援学校と併せて、読書活動推進のための取組を充実させる必要があると考えられます。

また、学校図書館司書の1校当たりの勤務時間が少ないことが挙げられます。

資料⑤40ページをご覧ください。

第1次策定後の成果として、市立全小・中学校への学校図書館司書の配置が実現しましたが、ひと月の一校あたりの業務従事時間は、小学校で31.4時間、中学校で26.9時間となっており、毎日7.5時間程度司書が常駐していることが多い高等学校の5～6分の1程度しかない状態です。

その他、学童・児童センター・障害者施設での研修の開催・参加が活発ではないことがわかりました。

資料⑤15ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の影響も考えられますが、学童、児童センター、障害者施設での研修の開催・参加率は0～5%程度と、低くなっています。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止策としての休館・休校、行事の中止や縮小における、読書推進活動の縮小が挙げられます。

保育園からは、「保護者への本の貸出を行っていたが、新型コロナウイルス感染防止のため中断した」という報告もあり、読書啓発活動においても新型コロナウイルス感染症の影響があったことがうかがえます。図書館や学校でも休館・休校、行事の中止や縮小があり、これまでどおりに読書活動が行えない場面があり、今後もこの状況が続くかもしれない中で、どのように読書活動を推進していくのか、考慮に入れる必要があります。

資料⑥2ページ〈上位計画を反映して、第2次計画に組み入れることを検討する内容〉については、本日冒頭でご説明した内容をまとめたものです。

詳しい事業の状況につきましては、お配りしております資料③「第1次子どもの読書活動推進計画における施策の実施状況」をご覧ください。

(土屋会長)

只今、図書館長から説明がございました。いろいろな資料やデータの提示がありましたが、ご質問やご意見がございましたら挙手願います。

(秋山委員)

資料⑥「第1次計画における成果と課題」(1)成果に、「市立小中学校で学校図書館司書が全校配置された」とあります。私は学校図書館の地域ボランティア活動をしています。ボランティアは学校図書館司書の出勤時間に合わせて集まり活動していますが、司書の先生の勤務時間が短いため、時間を合わせるのが難しく感じています。先生の話では掛け持ちされているそうですが、1校当たりの勤務時間は何時間なのか、また、1人の司書が何校を掛け持ちされているのでしょうか。

(図書館長)

勤務時間は把握していませんが、1人の司書が2校を掛け持ちしています。

(秋山委員)

1校に1人配置する予定はないのでしょうか。

(図書館長)

学校図書館司書の配置は学校教育部で行っていますが、全校に配置されたことは画期的なことです。専属配置を進めていかなければならないとは思いますが、予算や人員の関係があり、現時点では難しい状況です。

(秋山委員)

学校図書館司書が増えているとは思いますが、司書の先生がいないと図書室の鍵が開かないため、子どもが借りたい時に、本を借りることができないのはかわいそうだと感じています。1校に1人配置でなければ、もう少し勤務時間を長くしていただけたらと感じます。

(天農委員)

私も学校図書館司書が1校に1人配置されたらよいと思います。子どもが中学生の時、学校の図書室を訪れる機会がありましたが、「きれいな図書がこんなにあるのに、一体、どれだけの子どもが利用しているのだろう」と印象を受けました。あれから15年以上が経過し、図書館司書の方が来てくださり、子どもたちの図書室への出入りが活発になっている印象を感じました。また、子どもが持って帰る学校の「図書館だより」の内容も豊富で頑張っているなど思いました。司書の方が1校に1人配置されれば、この動きがもっと活発になるのではないかと思います。予算の関係もあるとは思いますが、よろしくをお願いします。

(上野委員)

図書室の環境は良くなったと思います。司書の方がいてくださると、子どもがいっぱい来るんですね。小学校全校に配置されたことで、子どもたちの本を読む回数が増えると思います。図書室の掲示物も素敵になり、なかなか教師だけでは手が回らないことですので、ぜひ、予算化して1校に1人配置してください。

(土屋会長)

学校の図書室の管理について質問ですが、秋山委員が言うように、司書がいないと鍵は開かないルールなのではないでしょうか。

(遠藤委員)

おおぐろの森小学校の校長をしています。本校では図書室は開かれています。廊下を歩き進むと図書スペースがあり、扉もありません。他の小学校でも、図書室は開いていると思います。学校図書館司書が配置される以前から、担任が児童を連れて行って貸

し出したり、図書委員の児童が休み時間に貸し出すなどしていたので、どの学校もそこまで閉ざされてはいないと思いますが。

(秋山委員)

他の学校は分かりませんが、私がボランティアを行っている西初石小学校は、司書がいないとドアに鍵がかかっています。

(若松委員)

これからの学校教育の中で、図書の調べ学習の充実は重要であり、学校図書館司書の果たす役割が重要になってきます。読書推進、プラス調べ学習の充実の意味でも、1校に1人、司書が必要だと思います。そういう視点ならば、子どもは読書を楽しむ以外にも、活字を通していろいろな領域のものを読んでいくと思いますので、ぜひ、部や課を超えて協調して相談していただけたらと思います。

(秋山委員)

また、学校の朝読書の時間にボランティアに行った時に、クリスマス、ハロウィン、正月などのイベントに関する本が、学校の図書もそうですが公民館併設の図書館分館でも、本一つに対して冊数が限られていて、どこの学校も朝読をされているので、貸し出しが集中してみんな借りられていることが多いんですね。前年度にいたっては、私は柏市の図書館まで借りに行きました。イベントに関する同じ本を、もっと増やすことを検討してほしいと思います。

(土屋会長)

先ほど担当課からの説明で、貸出冊数や人数が増加傾向と出ていましたが、流山の人口に対応した比率なのか、とか、そういった類の検証はされているのでしょうか。

また、高校生の読書活動が少ないとの事ですが、高校生や中学生の場合には受験勉強の影響もあるように思われます。その意味で、本を読む際に影響すると考えられる勉強や部活との関係などを含めた上で、高校生の読書機会の減少要因の分析、考察をされているのでしょうか。

(図書館長)

受験の関係など、正直できてはいません。だんだん学年が上がるほど貸出が減るといふ数値は確かですが、その要因がどこにあるのかまでは、まだ分析できておりません。

(土屋会長)

自分のまわりを見てみても、中学生や高校生になると宿題や塾や部活で時間がいっぱいになっており、純然たる読書にまで時間を割くのはなかなか難しいような気がします。

あと、私は大学でレジャーを研究しているのですが、釣りは一般の人が楽しみでやると趣味だけれども漁師さんにとってはそれが仕事になります。また野球選手にとって野球は仕事だけれども、一般の人にとっては野球をすることは「草野球」として趣味やレジャー活動になるわけです。その意味で、読書にしてもいろいろな読書があり得るのかなと思います。たとえば受験や授業の勉強の一環として本を読むこともあるのではないかなと思います。実際に塾の学習と連動するような形で本が貸し出されることはないのでしょうか。

(図書館長)

小さいお子さんと貸し出しは絵本になりますが、学年が上がるにつれ学習に役立つものを求める傾向があります。高校生にもなると研究分野の本を求めたり、幅広いジャンルの小説を求めたり。年齢が上がるにつれ多様化していく需要を的確にとらえた蔵書をそろえることも、考えていく必要があろうかと思えます。

(若松委員)

高校生にもなるとデジタルデバイスで、スマホに落として読んでいると思いますが、今回の調査には反映されているのでしょうか。これから、この傾向は強まると思います。本の貸し出しという印刷物だけを追っていたら、高校生の読書の実態は見えにくいのではないのでしょうか。

(図書館長)

ここ数年、ツールが大幅に増えてきており、インターネットは情報が非常に早いというメリットがありますので、それを求める傾向はあり、紙は特になくともということも。図書館としても電子書籍を導入しておりまして、昨年度からはコロナ禍もあって蔵書を増やしていく取り組みを進めています。しかし、図書館向けの電子書籍のコンテンツは限られており、直ぐに増やすことはできていません。それに対して民間の有料サイトの需要が増えていて、そちらは新しいものが入りやすく、図書館では需要に対して供給がついていけない現状があります。

(土屋会長)

あらためて諮問全体についてですが、図書館や学校図書室のことで、読書活動のことの両方が入っているという認識でよいのでしょうか。そうであるならば、場所としての図書館・図書室以外、家庭やその他の場所における子どもの読書活動全体を視野に入れて考えていくということになりますが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

(図書館長)

はい。

(土屋会長)

と言いますのも、長野県小布施に「図書館オブザイヤー」(Library of the Year 2011)を取った図書館があるのですが、当時の館長にお話を伺ったところ、そこは図書館を「子どもの居場所として、楽しく本や情報に触れられる場所にしましょう」、「図書館は本に関わるための場所であって単なる本の保管庫ではない」という考え方で、ソファを置いたりお弁当を食べれる場所を設け、ワークショップを開いたりするなどして、図書館はある意味子どもが「遊びに来る場所」になっていました。つまり、図書館をそういった方向へ変えていくという議論もありますがそれだけではなく、家庭のリビングを本に関わる場所にするか、また今時なら「まちかど図書館」といった方向性もあるでしょうか、そういった広い視野で検討していくという理解でよいのですね。

(秋山委員)

うちの子は学生で読書をするのですが、図書館が閉まるのが早いんですね、学校の部活が終わってから借りに行くとなると時間に制限があるので、開館時間の延長はしないのですか。借りられる時間が限られているのならば電子図書があると気付いたのですが、今おっしゃられたように冊数がまだ少なく、実際借りたい本が借りられない状況です。大きくなるにつれ部活等もありますので、借りられる時間を増やすか、電子書籍を増やすか、子どもたちがもっと借りられる環境にしていきたいと思います。

(図書館長)

中央図書館及び森の図書館、木の図書館、南流山分館は、平日夜間7時まで開館しています。

(事務局)

中央図書館などの平日夜間の開館時間については、数年前に試行事業を行った結果、19時から20時までの時間帯の利用者数が極めて少ないこと、一方、おたかの森図書ピックアップサービスの利用者数が増加傾向にあったことなどから、平日夜間の開館時間を1時間短縮する条例改正を行っています。ご参考までに、経緯の報告です。

(秋山委員)

公民館に併設された図書館分館は閉館が5時で、返却だけならポストを利用できますが、子どもは部活で寄れない、親も仕事帰りに頼まれても借りられないというのが現状です。ですから、学年が上がれば上がるほど、学校図書室がしょっちゅう開いているか、図書館が遅くまで開いているか、どちらかをお願いしたいと思います。

(松本委員)

細かい資料で課題等も出していただいているかと思いますが、近隣の図書館との比較や推進計画の指標がどの程度の状況であるのか、資料をお示しいただけるとありがたい

です。

(大館委員)

本校北部中学校は毎日朝読書をやっています。時々、本を忘れて間に合わせて資料集を開いている子がいますが、何を読んでいるのか見てみると、小説の今風のものもあってさまざまですが、子どもたちは皆、本が好きなんですよね。発達段階を考えた時に文字に触れる事は大事で、親御さんも一番興味あることとして成績にも本に触れたことの相関があります。タブレットを導入いただいて調べ学習にフル活用させていただいておりますが、ネットで調べれば資料集と同じような写真や情報はすぐ出てくるのですが、今一步、深く調べるとなったときは、やはり本に返らないといけません。ですから、書籍として蔵書があるとありがたいと思います。

着任後、今の学校の図書室は前の学校と比べて、いろいろな種類の、子どもたちが好きそうな本がいっぱいある印象でした。司書と相談して、子どもたちともやり取りしながら、さらに紹介コーナーで紹介いただいて、本に触れる文化を広げていただいています。どうにかやりくりをして、出来れば学校図書館司書に子どもがいる時間に勤務いただいて、授業と一緒に参加していただきたいと思っています。司書の資格を持つ教員もいますが、現実には難しいので、学校に司書を配置いただいたことはありがたく、ボランティアのお母さん方と連携して精いっぱいやっていただいておりますので、本の購入ついて図書担当の教員に御指導いただき、授業の際には図書館からもお借りいただくことが出来るので、授業では文字に触れることが大切ですので、タブレットは有効ですがそれはそれとして、図書館司書の方にはお力添えいただければありがたいと思います。

(土屋会長)

図書館の開館時間について、以前の審議会で確かに「遅くまでやれない」、「やったけれども利用者がいなかった」といった議論があった気がいたします。必ずしも毎日そんなにたくさんの時間を開けておく必要があるわけではなく、コロナ禍の飲食店やコンビニではないですが、閉まっていれば行けないし開いていけば行くというようなところもあるのではないかという気もします。

山田委員からは、民間ご出身のキャリアを生かしたご意見を伺えるとのお話もありましたので、せっかくですから民間のお立場から、利用者数の問題はクリアできそうか、あるいは利用者がいないから開館時間をカットするという議論に関してどうお考えか、ご意見をいただけますでしょうか。

(山田委員)

民間だとコストパフォーマンスと最終的には利益ですから、トライしてみたが、コストに合わなければやめるということにはなります。

(土屋会長)

利用者数のカウントは必ずしも一般的な営業行為における利益を表しているわけではないので、子どもの能力を伸ばすという観点から見た場合、図書館の価値と利用者数や開館時間とがうまく比べられないのは歯がゆいところだと思います。

（上野委員）

図書館が遅くまで開いていることは「文化のバロメーター」だと思います。文化があればあるほど、開いているものだと思います。京都の図書館は利用者数がずっと少ないですが遅くまで開いています。労働時間の問題もあって大変だとは思いますが、開いていることがよい、灯が付いている、安心感がある、いつでも本が借りられることが文化だと思いますので、8時までにはお願いします。

（秋山委員）

図書館が子どもの居場所になるということで、夜に人の居場所というのもなんですが、親が帰ってこないから本を読んで待つということもあると思いますし、早くに閉まってしまって借りられないこともそうですが、利益の問題もあると思いますけど、毎日だけでなく曜日によってでもよいのですが。どちらの方が損得かは分かりませんが、学校図書館司書がいてくれるか、図書館が開いているかで、読む機会を与えてあげれば、子どもがもっと本を読むことに繋がると思います。今回の目標、推進計画も伸びていくのではないかと思いますので、ぜひ、そういうことを考えていただければと思います。

（若松委員）

外国では24時間開いている図書館があり、実際利用上や防犯上の問題で、どこで区切るのかという議論になっています。

ただ、子どもの居場所ということであれば、例えば子ども図書館については開館時間を調整するなど、子ども読書活動という目線で、児童館など全てでなくとも始められるところから取り組んでいくことが大切であると思います。

（山田委員）

資料に関して調査人口の問題、例えば資料⑤35ページに貸出冊数のグラフがありますが、これは学校平均であり、児童生徒の全体数の変化を踏まえてません。そういった観点の資料がないんです。また、高校生は図書館や学校図書以外の貸し出し以外に、電子や自分で購入分もあるだろうし、そういった全体が見えるデータを持っているのでしょうか。もっと全体像が見やすくなると思うんですよ、ベースとなるものがないと、こまごま見てもわからないんですね。

結局、ひとつ一つの学校がどうではなくて、読書活動は個人がベースになると思うんですよ、これでは疑問しか出てこないです。

（土屋会長）

上野委員のご意見には強く肯けるわけですが、お言葉の中にあった「文化のバロメーター」という言葉に関して言うと、実は興味深い論点も含まれると思っています。「文化とバロメーター、本当は矛盾するのではないか」という考え方です。私が大学で学生に教えているのは、「今役に立つものは将来やがて役に立たなくなる。だとすると、今役に立つものの中には将来役に立つものはない。今役に立たないものの中にしか将来役に立つものはない」ということです。つまり今役に立たないと思われるものこそ将来に向けて大事に守る必要があって、だからこそ私たちは、一見何の役にも立たなそうな、何の利益にも結びつかないようなものの全体をまとめて文化と呼んでいるということなんです。そうすると、そもそも文化はバロメーターに引っかかってこないことになる。したがって、利用者数や貸出蔵書数という指標ではない別の目線で、読書活動をとらえる必要があるのではないかということになるわけです。先ほどから出ているネットや電子書籍、スマホを含めたデジタルデバイスとか、居場所とかということも、こうした「別の目線」を意識してうまく組み込んでいかないといけないと思います。

(遠藤委員)

やはりこの資料には若干違和感があって、低学年の時すごく図書館で借りて読んでいた子が、学年が上がると自分の読書傾向が進でしまって読む本がなくなるんです。大人の本を読みたがるようになり、自分で本屋や通販で好きな本を買って、それをどんどん提示してくれるんです。

中学校の先生もおっしゃっていましたが、子どもたちは結構読書をしていると思うんです。全体の読書量の指標はどのくらいなのか、その中で学校図書館の割合はどのくらいなのか、市立図書館の割合はどのくらいなのかを追っていければ、市立図書館と学校図書館の役割、それぞれの分担をどうするかが見えてくると思うのです。広くまんべんなく要求を満たしていくのは、この多様化の時代にはもう無理なのではないかと思うので、ターゲットを絞っていく必要もあるのではないかと。例えばですが、市立図書館は老人の憩いの場としての図書館として、子どもに対する読書は学校図書館でよいのではと思います。まんべんなくそろえた蔵書では読書好きには物足りない、ということが解消されていくのではないのでしょうか。

(土屋会長)

同じ指標でも子どもの発達段階によって数字（意味）が現れてくるものと隠れてしまうものがあるのではないかと、というご指摘をいただきましたが、見えにくいものをどう見えるようにするかという論点かと思いますので、勝敗や記録を通じて見えやすく整理されていると思われるスポーツの視点から、スポーツ推進委員をされている西岡委員、ご意見をいただけないでしょうか。

(西岡委員)

スポーツとひとくくりにはできませんが、スポーツの世界では、「プロセスを楽しむ、

勝っても負けても結果を楽しむ」というのが概念としてあります。学習成果ということでの読書、環境を整える側とそれを使う側がありますが、市役所として環境を少しでも整えることを積極的に出してもらえるようにしてほしいです。

先ほど図書室環境が、新設校のおおぐろの森小学校はいつでも図書室を利用できる環境にあって、西初石小学校では鍵がかかっていることがあるという。建物の状況によって違う、経過措置において不公平感があってはいけないと思います。子ども待たなしで成長していきますので、市役所ではすぐにでも考えていただきたい。できるだけ環境を近いものにして、不公平感はぬぐってあげないといけないと、今の議論を聞いて感じてことです。

また、本の数についても、イベントの時一度に貸し出しが集中するならそろえてあげる、リクエストに答える、需要供給に応じて整えていかなければ市民からの不満も出ます。借りられた子はラッキーで、そうでない子はアンラッキーでは、せっかくの意欲も環境が整わなければなくなってしまいうような、そんなことがないよう、環境論として整えてあげることが大切です。

学校教育の中で市がプランニングして、これだけの素晴らしい環境を与えてあげてるんだ、どんどん面白さを追求していこうよと子どもたちに言えるようになれば、もっと読書活動も高まって良いものになると思います。ですからぜひ予算措置していただいて、子どもたちに最高の読書環境をつくるどころへ行っていたいただければと思います。

(土屋会長)

結果の平等ということですね。

(秋山委員)

学校図書室の開館時間・開館日について、資料⑤の32ページに答えが書いてありましたね。「学校図書館司書の出勤に合わせて開館しているところも見られた」とあります。これを見ると開いているところもあれば、開いていないところもあるということで、西初石小・中学校がそれに当たってるんですね。

(土屋会長)

学校の環境も平等にしていけないといけない、ということですね。いろいろな方向から議論が出てきていますが、中村委員はいかかでしょうか。

(中村委員)

学校図書館司書については一人一校が理想的ですね。公民館の中の分館は17時までで、中央、森、木の図書館は19時までで、日曜・祝日は17時です。おおたかの森市民窓口センターでは、返却と予約した本を受け取ることができますが、土曜日はやっているんですけど17時までで、日曜・祝日はやっていないですね。

(秋山委員)

そうなんですよね、だから子どもということで考えると学校図書館がよいのではないかと思いますね。

(天農委員)

子ども読書を推進するということを考えると、先ほど先生がおっしゃったように学校図書は学校図書が出来る役割が、市立図書館は図書館として出来る役割が、それぞれのところでやれることがあるんだろうと感じて、ターゲットを絞った施策をしていかないと、みんなにとって都合が良いこと全部は難しいと思いました。会長がおっしゃった長野の図書館のように、子どもの居場所として本をめくっておしゃべりが出来るような場所が、流山市内でもあればよいと思います。お母さんが小さい子を連れて図書館にやっても、どうしても静かに読んでいる人がいたら静かにしなければならない、その子のために借りに来たのにはしゃいだら叱られる、そうすると足を運ばなくなるという悪循環になってしまいます。いろんな年齢層それぞれに利用しやすい環境づくりを、市で工夫していただきたいと思いました。

(若松委員)

学校の図書室にない本を、市の図書館から借り入れるシステムはあるのでしょうか。

(図書館長)

団体貸出というものを行っております、団体貸出カード1枚で100冊が借りられますが、今までは各学校に1枚でしたが、それでは足りないというお声をいただきましたので、この4月から各学年に配布しております。

(若松委員)

学校の図書室でない本も市立図書館から借り入れて、子どもが利用できる状況があるのですね。

あと、去年はコロナの影響で比較データ取れないという報告でしたが、今年も、そして来年もその先もそうかもしれません。私たちにとってはたった1年かもしれませんが、子どもたちや子育てをされている親御さんにとっては奪われた1年という印象で、スタートでつまづく子どもが今後も出るかもしれません。長期的計画を立てるのなら、その中でどうやって子どもの学習環境を守っていくのか、「WITH コロナ」という視点は必要ではないでしょうか。

(土屋会長)

ここ何年か、書店でも売り場の中に椅子が置いてあって、売り物である本を自由に棚から取り出してその椅子に腰掛けて、買わずにいくら読んで返してもかまわないしくみにしているところがあります。これと同じように何か全く形を変えて、「ステイホーム」

に応じたことを考えなければならないかもしれません。しかしながらオンラインが充実していると言っても、ネットは知っている事しか検索できない。それに即した検索結果はすぐに出てくるかもしれないですが、「思いもつかないこと」にはずっと出会えないんですね。たとえばわざわざ図書館に行かなくても、密にならずに家にいて本に出会える場があればよい。また本棚自体を貸し出す書店もありますね。自分の借りた棚のスペースに自分の好きな本を並べて誰かに見に来てもらう、お客もその棚から興味のある本を買って帰るといような、必ずしも図書分類のような体系性・網羅性にとらわれない仕組みを提案できないかと思ったりします。

高校生は、小学生とは違って受験があったり、お小遣い含め選択できる範囲が広がっていると思いますが、高校生も対象に入れた子ども読書活動という位置付けですから、高校の現場から見て、具体的に高校生の読書活動についてお話いただけますでしょうか。

(堀委員)

いろいろなお話を聞かせていただいて、大変参考になっております。データにおいては右肩下がりの高校ですが、読書活動推進と一言で言いますが、教育現場は発達段階に対応した環境整備が重要だと受け止めております。

皆さんご存じのように、段階に応じて小学校の図書室、中学校の図書室の書籍類も、高校になれば大きく変わります。高校だと図書室へ放課後勉強のために来る生徒が多く、教科書を持ち込んで読んだり、蔵書で調べものしていても貸し出しは結びつかず、データに出てきません。朝学習をもっと充実させたいのですが、我が校は部活が活発な高校で、朝は朝練があるし、放課後は部活が中心になります。また、高校生は家にいてもスマホ見ている時間が多いです。

そういった高校生の実態を踏まえ、さらに今はコロナで難しい時代で、今までのやり方だけでは通用しない現状がありますので、これからはそういったことにも知恵を出していかなければならない、学校の課題だと思います。この年代の子どもが求めているところに図書が大きな力を発揮していることは間違いありませんから、この部分はスポーツのお話がありましたが、スポーツは直接体験で、読書は間接体験の成長の大きな要因になっています。今日この場でお話するのは、市立図書館には流山市やあるいは他市から来る人もいると思いますが、市立図書館は年代性別問わずさまざまなニーズに答えるための書籍を準備しなければならない、予算の関係もあると思いますが、学校司書の派遣もそうですが読書活動の推進には環境が大きいと感じました。私は高校現場ですから、高校の年齢の子の将来に向けて役立つ図書室の運営ができればと思います。

(松本委員)

ある意味、本日は準備意見の場で、今後、成果や評価を踏まえ、具体的に議論を深めていくことになろうかと思いますが、我々ながれやま葉から図書館へ出させていただいた提言書がありますので、今後の進め方と、どのようなことを意見として吸い上げて計

画に盛り込んでいくのか、ロードマップができているならばご説明いただきたいと思います。

(土屋会長)

ロードマップという言葉が今出ましたが、答申に向けて次回以降の審議会の指針を提示していただければと思います。いかがでしょうか。

(図書館長)

本日非常に貴重なご意見をいただきましたので、今までの指標を継続してよいのかどうかも含めて検討して、近隣市の資料等、追加資料も整理してお示しいたします。最終的に10月くらいに答申いただければと思っています。予定では今日を含め3回の審議会を開催し、3回目で答申までいただきたいと考えています。

(土屋会長)

それは結構大変ですが、次回までに資料を精査いただくということでよろしく願いいたします。

(秋山委員)

要望ですが、資料が多いので次回以降は通し番号を入れていただける助かります。

(図書館長)

申し訳ございませんでした。対応いたします。

(土屋会長)

最後に副会長からお願いいたします。

(若松委員)

子ども読書活動についていろいろなご意見を聴かせていただいて、主役は子ども、子どもが本の世界に触れていけるかを、予算やコロナなどの現状が厳しい中でも、その事を第一に考えて方向を示せたらと思います。本日は勉強させていただきました。

(土屋会長)

残り時間も少なくなってきましたので、議題1につきましては、次回以降の継続審議とさせていただきます。図書館・新倉館長には、本日、委員の皆様からいただいたご意見を整理していただき、次回の審議会資料として提出いただければと思います。

次に、(2) 令和3年度主要事業について、各担当課から報告をお願いします。

(各担当課長)

【資料⑨「令和3年度各課の事業開催予定一覧」について報告】(資料参照)

(土屋会長)

只今の報告について、質問やご意見がございましたら挙手願います。

(若松委員)

公民館は、今年度新規の事業はないのですか。

(公民館長)

はい、今年度の新規事業はありません。

(山田委員)

継続と新規の区分のある様式と、ない様式があるので、書式を統一した方がよいのではないですか。

あと、毎年やっている事業も多く、今どき必要なかというのもあるのではないかと、継続の事業でも変えた方がよいとの意見が参加者などからないのかあるのか、あれば教えてください。

(事務局)

報告様式については検討し、統一させていただきます。

(山田委員)

そうですね、はい。

(土屋会長)

他にございますか。

なければ、次に(3)その他について、事務局から何かございますか。

(事務局)

次回の審議会は7月以降の開催を予定していますが、具体的な日程は後日、正・副会長と打合せ後に事務局からご案内いたします。以上です。

(土屋会長)

それでは、以上で議事を終了します。皆様にはご協力いただきまして、ありがとうございました。

(司会)

土屋会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第1回生涯学習審議会を終了いたします。

【16時45分 閉会】